令和８年度乳幼児突然死症候群（ＳＩＤＳ）対策強化月間事業　　主催：島根県

～乳幼児突然死症候群（ＳＩＤＳ）から赤ちゃんを守るために～

SIDS は、それまで大きな異常のきざしがないのに、乳幼児が睡眠中に亡くなってしまう原因不明の病気です。（全国：１歳未満の死亡原因の第４位）

島根県では令和７年までの過去１０年間に６人のお子さんが SIDS により亡くなっています。

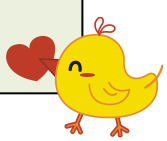
SIDSは冬期に多く発症することから、11 月を強化月間として全国的に予防に取り組んでいます。
島根県では、強化月間の取組として、SIDS の相談を各保健所でお受けします。
不安なことがありましたら、お電話ください。
そのほか、育児についての悩み事がありましたらぜひこの機会にお電話でご相談ください。



SIDS ってどんな病気？
原因は？
発症率リスクを下げるポイントは？
母乳で育てるのが難しいから心配

相談窓口電話番号（対応時間：平日　９時～１７時）

松江保健所健康増進課	０８５２－２３－１３１４
雲南保健所健康増進課	０８５４－４２－９６３７
出雲保健所健康増進課	０８５３－２１－８７８５
県央保健所健康増進課	０８５４―８４－９８２２
浜田保健所健康増進課	０８５５－２９－５５５２
益田保健所健康増進課	０８５６－３１－９５４７
隠岐保健所	
（島後）地域健康推進課	０８５１２－２－９７１２
（島前）島前保健環境課	０８５１４－７－８１２１



「SIDS」に関する情報はこども家庭庁ホームページからもご覧いただけます。
URL：https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/kenkou/sids